資料３

2021.11.19
第７回掛川市総合計画審議会資料

第２次掛川市総合計画【ポストコロナ編】

2021→2025

2021.11 案

掛川市

目　次

第１部　総論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　　第１章　計画策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・２
　　第２章　計画の構成と役割・・・・・・・・・・・・４
　　第３章　掛川市の現況と主要課題・・・・・・・・５

第２部　基本構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
　　第１章　まちづくりの基本理念と将来像・・・２２
　　第２章　将来人口・・・・・・・・・・・・・・・・２３
　　第３章　土地利用構想・・・・・・・・・・・・・・２４
　　第４章　戦略方針・・・・・・・・・・・・・・・・２６

第３部　基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
　　第１章　計画策定の基本的な考え方・・・・・・３２
　　第２章　戦略の指標・・・・・・・・・・・・・・・３６
　　第３章　個別施策・・・・・・・・・・・・・・・・３９
　　第４章　計画の推進にあたって・・・・・・・・１２５

第１部　総　論

第１章　計画策定趣旨

本市は、平成 17 年（2005 年）４月に、旧掛川市と旧大東町、旧大須賀町との合併により誕生しました。第１次掛川市総合計画（平成 19～28 年度（2007～2016 年度））では、「海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち」を将来像に掲げ、新市融合に向けた基盤づくりと市民目線の成果を重視した施策の推進により、ひとづくり、まちづくりを進めてきました。

合併後は、リーマンショックによる経済の落ち込み、東日本大震災の影響、グローバル化の加速、人口減少、少子化及び長寿化の進展など、社会経済情勢の急速な変化に伴い市民ニーズはますます多様化してきました。

こうした状況に対応するとともに、独自のまちづくり戦略を打ち出し、将来に向けて市民が豊かさと幸せを実感できるよう、本市のまちづくりの新たな指針となる「総合戦略書」として、平成 28 年（2016 年）に「第２次掛川市総合計画」（計画期間：平成 28 年度（2016 年度）～令和７年度（2025 年））を策定しました。

平成から令和に変わり、新しい時代に向けて、Society5.0 の到来や SDGs の取組、人生 100 年時代構想への対応等、近年の社会情勢の変化等に的確に対応するために、令和２年（2020 年）４月に総合計画の改定を行いました。

しかし、令和２年から新型コロナウイルス感染症が世界的な拡大を続け、社会情勢が大きく変化するとともに、人々の行動や価値観、生活様式なども大きく変わりました。そのため、ポストコロナ時代の新たなまちづくりを進めるため、総合計画【ポストコロナ編】として再改定を行うこととしました。

計画策定の視点

■掛川市自治基本条例に基づく計画づくり

平成 25 年（2013 年）４月に施行した「掛川市自治基本条例」は、本市における市民自治によるまちづくりの最高規範であり、総合計画の策定を規定しています。「掛川市自治基本条例」に示された基本理念や本市の将来像などのまちづくりの方針を踏まえた計画とします。

■人口減少に対応した計画づくり

平成 21 年（2009 年）をピークに本市の人口は減少に転じており、今後も減少傾向と推測されていることを踏まえ、人口減少の抑制対策と適応対策を盛り込んだ計画とします。

■ポストコロナ社会に向けた計画づくり

社会情勢の変化等に的確に対応し、ＳＤＧｓやＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進等の観点を計画内容に反映させ、ポストコロナ社会のまちづくりに相応しい計画とします。

■市民が参画する計画づくり

市民が真に期待していること、必要としている内容を的確に計画へ反映させるため、市民意識調査や市民委員会での検討を行うなど、市民の意見を積み重ねた計画とします。

第２章　計画の構成と役割

１　計画の構成

第２次掛川市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の３部より構成します。

それぞれの役割と期間は、次のように定めます。

２　基本構想の役割と期間

基本構想は、20～30 年後を見据えたとき、本市が実現すべきまちづくりの姿「掛川市の将来像」やまちづくりの基本的な考え方「基本理念」を示すとともに、本市の将来像を実現するための柱となる「戦略方針」を定め、基本計画の指針としての役割を果たすものです。

基本構想で掲げられている「掛川市の将来像」及び「基本理念」は、長期的な視点から設定されたため、当初の目標年度である令和７年度（2025 年度）を最終年度とします。

３　基本計画の役割と期間

基本計画は、基本構想に掲げられた将来像の実現に向けたまちづくりの戦略書としての役割を果たします。基本構想に示した戦略方針に基づき、施策の方向や主要事業、成果指標等を示します。

基本計画の計画期間は、平成 28 年度（2016 年度）を初年度とし、４年後に見直しするとされていたことから、令和２年（2020 年）に改定をしました。

そして、令和２年（2020 年）の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、ポストコロナ社会の新しいまちづくりを進めるために改定をしました。

本改定版【ポストコロナ編】の計画期間は、令和３年度（2021 年度）を初年度とし、令和７年度（2025 年度）を最終年度とします。

４　実施計画の役割と期間

実施計画は、基本計画の主要施策を効果的に実施するための具体的な事業や活動を年度毎に示した事業計画書としての役割を果たします。

社会環境の変化や財政状況を見極めながら、PDCA サイクルにより毎年度進捗管理を行い、確実な目標達成を図ります。

第３章　掛川市の現況と主要課題

１　掛川市の概況

(1) 位置

本市は静岡県の西部に位置し、静岡県の二大都市静岡市と浜松市の中間に位置しています。東側は島田市、菊川市、御前崎市に、西側は袋井市、森町に接しています。

市中央部に、JR 東海道新幹線、JR 東海道本線、東名高速道路、国道１号が横断するとともに、市南部には国道 150 号、市北部には新東名高速道路が横断しています。さらに、本市の東側約 15km には富士山静岡空港があり、日本の大動脈を抱えているとともに広域交通の要所に位置しています。

(2) 面積と地勢

本市の面積は 265.69 ㎢であり、静岡県の 3.4％を占め、県内で７番目に広い都市です。本市は東西約 15km、南北約 30 ㎞で南北に細長く、市中央部でくびれた形状をしています。市北部は、標高 832m の八高山をはじめとする山地であり、その南側に平地が開けるとともに、市中央部には標高 264m の小笠山があり、その山麓は複雑な谷戸を持った丘陵地となっています。市南部には平地が広がり、遠州灘に面し、約 10 ㎞にわたる砂浜海岸があります。

(3) 歴史

本市は遠州灘に面し、温暖な気候と生活しやすい地形に恵まれていることから、縄文時代には既に集落が営まれ、５世紀前後になると和田岡に大規模な古墳群が築造されるなど、早くから組織化された社会が形成されていたことがわかっています。戦国時代には、徳川、武田攻防の要所として高天神城を舞台とした戦いが行われ、その後は掛川城と横須賀城を中心に城下町が形成されました。江戸と上方との中間に位置することから、城下町としての発展とともに、東海道の宿場町として、また海上交易の中継地としての役割も果たしつつ栄えてきました。

明治 22 年（1889 年）に市制町村制が施行された当時は、１町 28 か村に分かれていましたが、昭和 29 年（1954 年）から昭和 35 年（1960 年）にかけての合併によって、掛川市と大須賀町が誕生し、昭和 48 年（1973 年）には大浜町と城東村が合併して大東町が誕生しました。そして、平成 17 年（2005 年）４月１日には、掛川市、大東町、大須賀町がさらなる発展を目指して合併し、新しい掛川市が誕生しました。

（4）掛川市の主な特性

①立地環境の特性

本市は、東京と大阪のほぼ中間に位置し、関東・関西の両経済圏にアクセスしやすく、全国でも「もの」の生産や供給、流通に有利な特長を備えています。一方、本市は静岡県の政令都市である静岡市と浜松市のほぼ中間に位置することから、商業集積が進みにくい環境にあります。本市は、大都市圏と大都市に挟まれた「中間立地」の特性があります。

②交通環境の特性

本市は、JR 東海道新幹線、JR 東海道本線、東名高速道路、新東名高速道路、国道１号、国道 150 号などが東西に横断し、新幹線掛川駅、東名掛川 I.C が設置されているなど広域交通体系に恵まれた条件を備えています。さらに本市に近接して御前崎港や富士山静岡空港が設置されています。

本市は、新幹線、高速道路、重要港湾、地方空港の結節点となり、県内の交通の要衝であるといえます。

③人口規模の特性

本市は、人口約 11 万 5000 人（令和２年国勢調査）であり、効率的な行政経営に必要な人口規模を備えています。ただし、我が国の人口が減少時代に移行する中にあって、本市においても平成 21 年（2009 年）をピークに人口減少の傾向にあり、平成 27 年（2015 年）から令和元年（2019 年）にかけては増加傾向に向かっていたものの、令和２年（2020 年）からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、再び減少傾向となっています。

また、本市の昼夜間人口比率は 101.1（平成 27 年国勢調査）であり、夜間人口よりも、通勤・通学で本市に滞在する昼間人口の方が上回っています。

④世帯状況の特性

本市の世帯数は、約４万 4000 戸（令和２年国勢調査）であり、人口が減少する中にあっても増加を続けており、核家族や単身世帯の増加傾向が見られます。

⑤産業の特性

本市の産業別就業者については、第１次産業就業者の割合が継続して減少している一方で、第３次産業就業者の割合が増加しています。第２次産業就業者の割合は、平成２年（1990 年）までは増加していたものの、その後徐々に減少しています。

２　掛川市が直面している喫緊の課題

本格的な少子高齢・人口減少社会の到来

■全国的な傾向

日本の人口は、平成 20 年（2008 年）を境に減少局面に入りました。昭和 45 年代（1970 年代）後半から合計特殊出生率が低下し、人口規模が長期的に維持される水準 2.07 を下回る状況が約 40 年間続いています。少子化が進行しながら、長らく総人口が増加を続けてきた理由に､第一次及び第二次ベビーブーム世代の影響で出生率の低下を補う出生数があったことと、平均寿命の延びにより死亡数の増加が抑制されたことがあげられています｡この｢人口貯金｣と呼ばれる状況が使い果たされ、今後、減少スピードが加速度的に高まっていくことが推測されています｡国立社会保障･人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 29 年（2017 年）４月の中位推計）」によれば、令和 12 年代（2030 年代）初めは毎年 70 万人程度、令和 32 年代（2050 年代）頃には毎年 90 万人程度まで、減少スピードが加速することになります。さらに、高齢化率（65 歳以上人口比率）の上昇は継続し、2077 年頃に 38.4%、すなわち 2.6 人に１人が老年人口となると推計されています。

日本の人口の推移

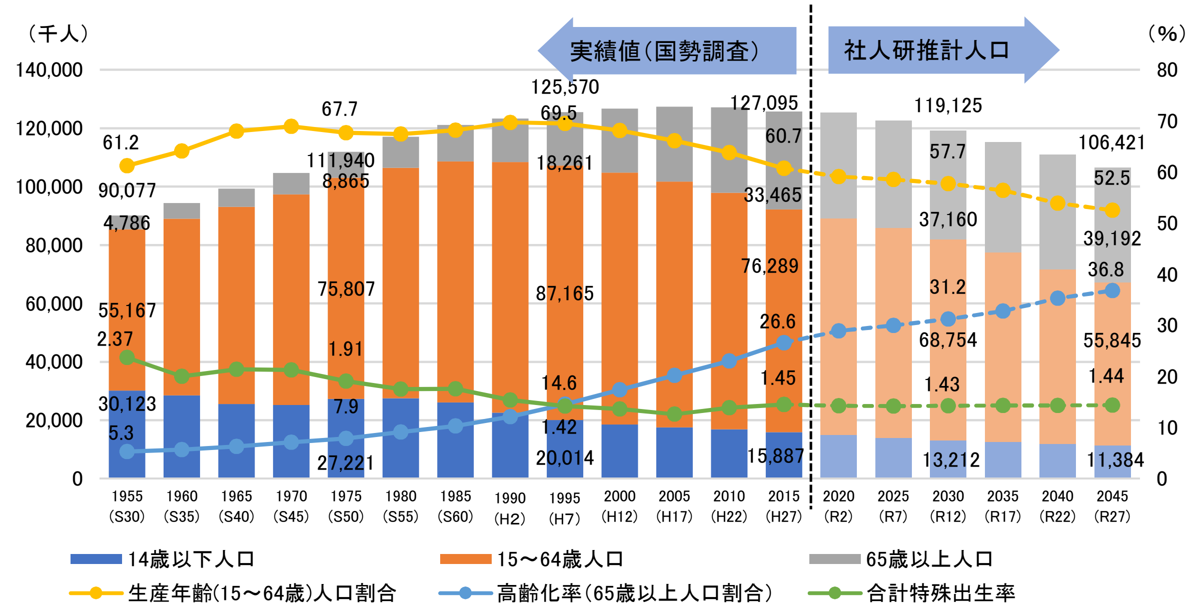

出典：1955～2015 年は国勢調査。
2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年（2017 年）推計）：出生中位・死亡中位推計」

少子高齢・人口減少は、総人口の減少を上回る働き手の減少を生じ、人口減少以上に経済規模を縮小させることにも繋がります。また、長期に継続する少子化による働き手の減少と高齢化による社会保障費の増大は､働き手一人への負担を増加させていくことにもなります。労働力人口の減少と経済規模の縮小は、地域社会において甚大な影響を及ぼし、地方においては、日常生活の維持が困難になる地域も予想されています。

そのため、少子高齢・人口減少に対応するために、地域全体で社会を支える仕組みを整えるためのまちづくり、さらに、人口減少を抑制するため、出生率の向上に向けて様々な分野にわたる総合的な取組を長期的・継続的に実施していくことが必要となっています。

■掛川市における傾向

（※以下の統計データにおける「平成 16 年（2004 年）以前の数値」は、旧１市２町の合計値を表しています。）

国勢調査によれば、本市の平成 27 年（2015 年）の人口は 114,602 人であり、前回調査と比較して、1,761 人（△1.5%）減少しています。また、本市の平成 27 年（2015 年）の生産年齢（15～64 歳）人口割合は 60.5%、高齢化率（65 歳以上人口割合）は 25.5%であり、生産年齢人口割合は減少傾向に、高齢化率は増加傾向にあります。

また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年３月）」によれば、本市の人口は 2040 年（令和 22 年）に 10 万人を割り込み、2045 年（令和 27 年）は 93,992 人まで減少するとともに、生産年齢人口割合は 51.1%まで減少、高齢化率は 36.8%まで上昇すると予測されており、さらにその後も、この傾向が継続すると予測されています。

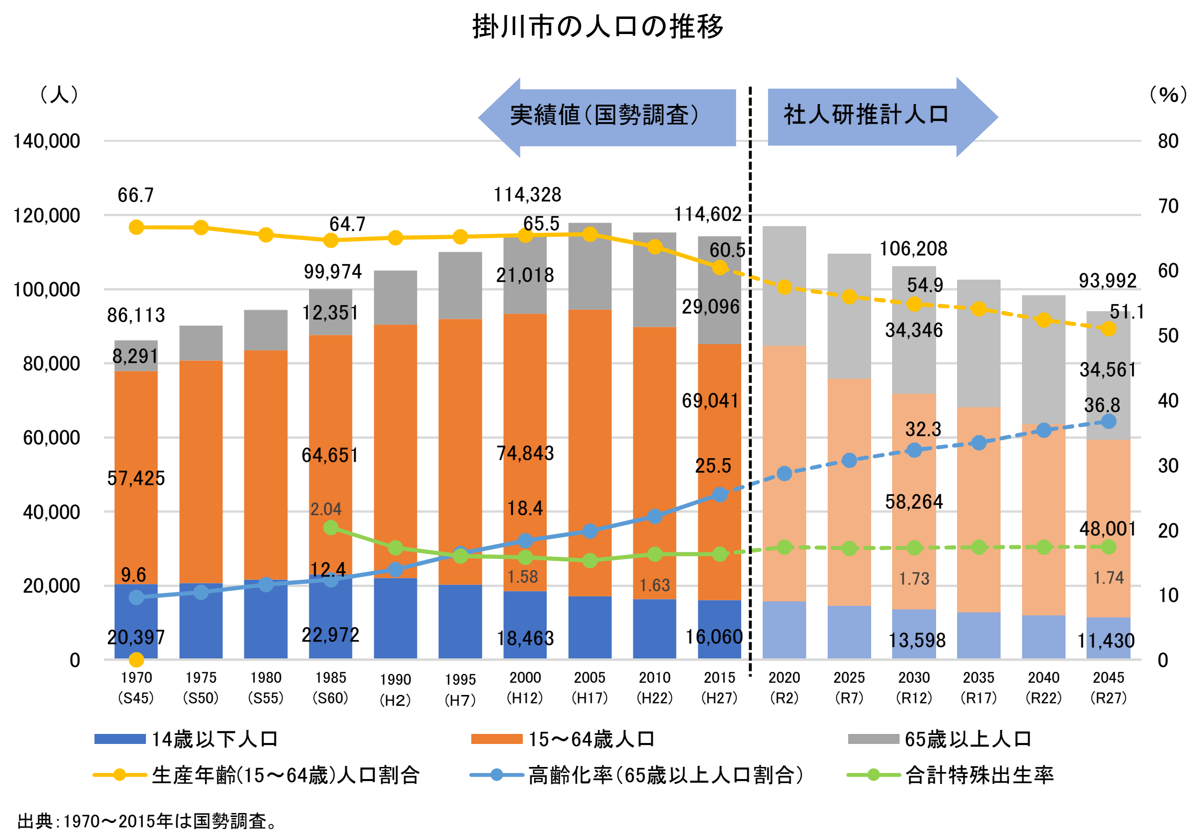

出典：1970～2015年は国勢調査。
2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）：出生中位・死亡中位推計」

近年の住民基本台帳によれば、人口の増減に影響を及ぼす人口動態の状況は、自然動態については、平成 22 年（2010 年）から死亡数超過に転じています。

一方、社会動態については、平成 27 年（2015 年）から転入数超過が続いていましたが、令和２年（2020 年）の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、転出数超過へと転じています。

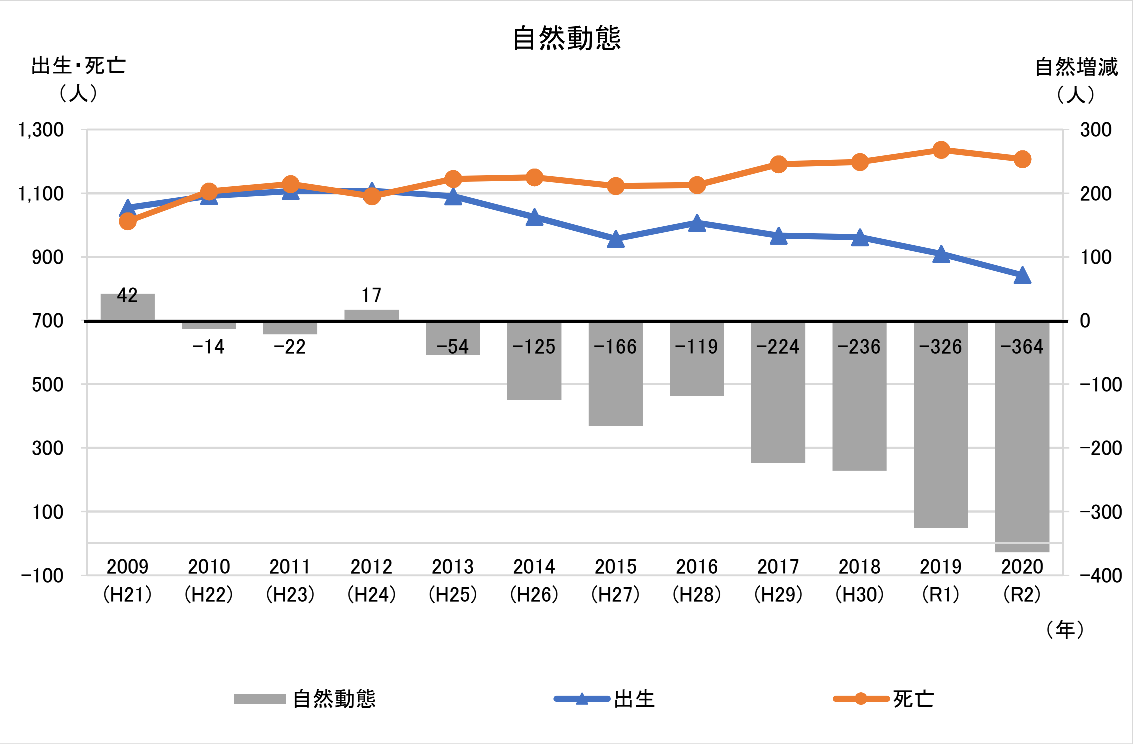

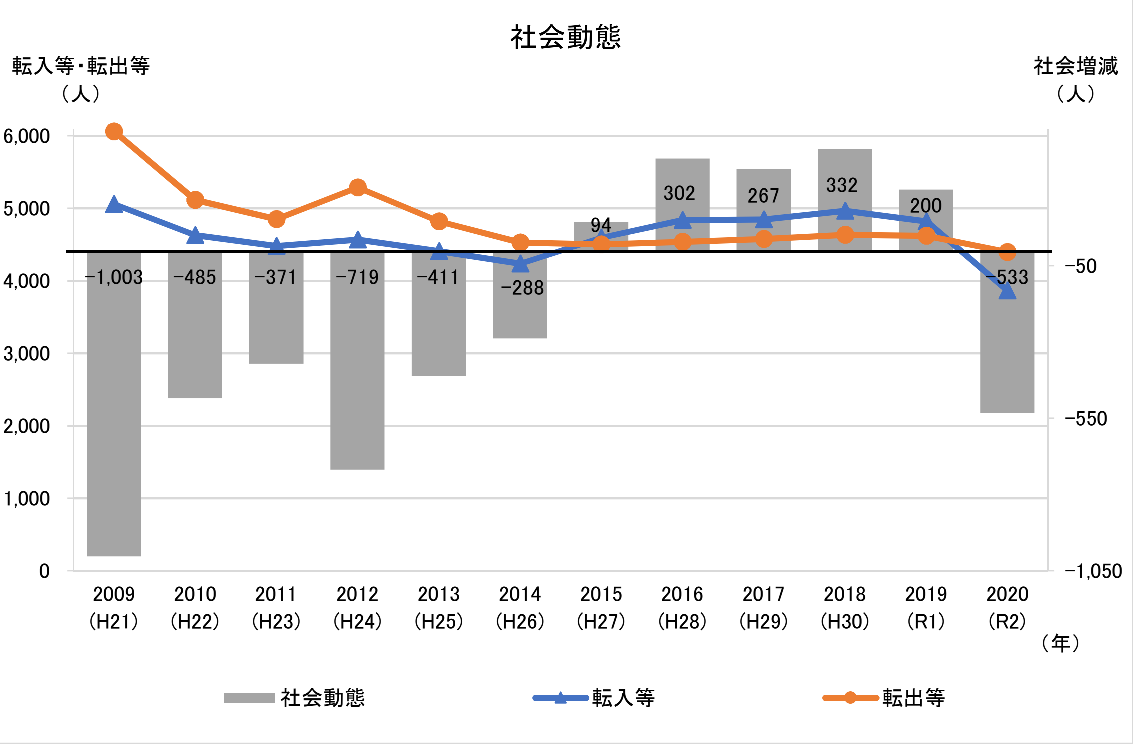

新型コロナウイルス感染症の拡大

■全国的な傾向

令和２年（2020 年）から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界的な規模で長期化し、人々の生命が脅かされるとともに、国内外における移動制限など様々な制約によって経済活動は停滞し、社会環境が急速に変化しました。こうした状況の中、人々においても、行動、意識、価値観などが大きく変わり、日常生活においても、これまでになかった働き方や暮らし方など「新しい生活様式」へと移行しています。

一方、デジタル化やオンライン化など、通常であれば 10 年から 20 年かかる大きな構造の変化が急速に進み、生活や産業など社会環境に大きな影響を与えています。

■掛川市における傾向

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、社会環境が大きく急速に変化する中、デジタル化などにより人々の生活が便利になる一方、すべての市民が技術や情報を公平に活用できる環境を整えていくことが急務となっています。

また、感染症の拡大という世界的な危機に直面する中、持続可能な社会を実現するためのＳＤＧｓの目標の達成は、ポストコロナ社会において一層重要なものと認識されています。

掛川市においても、令和２年（2020 年）４月に、ＳＤＧｓの観点を取り入れた総合計画への改定を行いましたが、さらにＳＤＧｓへの理解を深め、持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

３　今後のまちづくりに必要な視点

将来にわたって持続することが可能な「まち」を創ること

少子高齢・人口減少社会、Society5.0 や人生 100 年時代の到来、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う社会変化により、これからは、人口増加を前提とした“成長型のまちづくり”ではなく、既存の資源を有効に活用しながら個性や魅力を磨き上げて、暮らしの質と活力を高める“成熟型のまちづくり”へ転換することが必要となっています。

これからの 10 年、20 年は、本市が有する財産を、より良い形で将来の世代に引き継ぐためのまちづくりを行う重要な期間であるといえます。

具体的には、将来を適切に見据え、社会面・経済面・環境面で持続可能な「まち」をつくることが必要です。

そのために、ＳＤＧｓの考え方を施策に取り入れ、持続可能なまちづくりを目指した取組を推進することで、社会、経済及び環境の統合的な向上を図ることが求められます。

(1) 社会面で持続可能であること

①安全・安心・健康的なくらし環境が確保されていること

持続可能なまちづくりを進める上で最も大切なことは、人が住み続けることができる環境が整っていることです。自然災害や犯罪、また日常の生活環境などあらゆる面で安全・安心が確保されていること、そしてそこに暮らす人々が心身ともに健康で暮らしていける環境があることが必要です。

②生活に必要なサービスを効率的・効果的に受けられること

人口減少社会では、効率化や費用対効果の面から、求められる場所に広くサービスを提供していくことは難しくなります。また、高齢化に伴い、車を運転しない高齢者が増え、移動に制約を受ける人が増加することが考えられます。これらのことから、行政サービスを受けにくくなったり買い物がしづらくなったりすることが予想されるため、生活関連施設の集約や、公共交通をはじめとする移動手段の確保など、生活に必要なサービスを効率的・効果的に享受できるまちづくりを進めていくことが必要です。

③社会的包摂が推進され、地域や文化の多様性が維持されていること

少子高齢・人口減少社会においては、まちの多様性、つまり性質の異なるものを幅広く有し、生かすこと、また、誰もが社会に関わるよう社会的包摂を推進することが、まちの魅力・活力の向上に繋がるといえます。地域固有の文化の伝承や活用はもちろんのこと、地域の多様性や文化の多様性を再認識・再構築し、他にはない個性的なまちづくりを進めていくことが必要です。

(2) 経済面で持続可能であること

①自立した付加価値の高い地域経済活動が活発に行われていること

人口減少社会では、地域経済の縮小が予測されています。人が住み続けるためには自立可能な経済状況を確保できなければなりません。地域経済活動で得られた対価（カネ）は、地域で循環してはじめて地域の活性化に繋がります。まちが有する多様な地域資源を有効に活用しながら、地域外の市場も視野に入れた付加価値の高い経済活動により対価を獲得し、それを地域内の市場で循環させる自立的な地域経済構造を構築する必要があります。

②多様な雇用環境が安定的に創出され、就業意欲も高いこと

少子高齢・人口減少社会の到来は人口構造が大幅に変化することを意味しており、労働力人口は、平成 12 年（2000 年）をピークに減少が継続しています。人口構造の変化に加え、グローバル化が加速し、ライフスタイルや価値観が多様化している中で、今後も地域経済を維持・向上していくためには、就業者のニーズにあった多様な雇用環境が整うことと、働くことに生きがいを持つことやチャレンジしようとする精神をもった就業者の存在が必要です。

③健全な都市経営が行われていること

少子高齢・人口減少社会の進行に伴い、歳入額の減少や扶助費をはじめとする社会保障費の増大など、自治体の財政構造は大きく変化するとともに、活用可能な財源も限られてくることが予想されます。健全な都市経営を実現するため、限られた財源の中で市民の満足度を高める適正かつ効率的なまちづくりを進めることと、先を見通した政策の選択と制度改革が必要です。

(3) 環境面で持続可能であること

①かけがえのない自然環境が保全されていること

水や緑などの自然環境は、人やまちに恵みと潤いを与えてくれるほか、生物多様性を維持する上でも、かけがえのないものとなっています。これらの自然環境を守るとともに、暮らしに上手く生かしていくことが必要です。

②地球環境への負荷が軽減されていること

産業等の発展に伴い、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量が増大し、地球温暖化などの環境問題を引き起こし、気候変動や動植物の生態系に大きな影響を与えていると考えられています。温室効果ガスが発生しない技術の開発や、日常生活や様々な都市活動において、温室効果ガスの排出を抑制するまちづくりや取組など、地球環境への負荷を軽減することが必要です。

③エネルギーが循環利用されていること

石油や石炭などの化石燃料により得られるエネルギーは有限（枯渇性）であるとともに、燃料の燃焼に伴い、地球温暖化などの環境問題を引き起こしています。地球環境に負荷がかからず、持続可能なエネルギー利用環境を創出するため、エネルギーを創り、蓄え、再生するといった、エネルギーを循環利用する技術の開発やまちづくりを進めていくことが必要です。

ポストコロナ社会におけるまちづくりの視点

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、社会環境や経済状況、人々の生活や価値観は大きく変化し、格差の拡大や社会の分断が起きています。

すべての人に優しく持続可能なまちであり続けるために、国籍、性別、年齢、生き方、暮らし方の多様性を認め合い、広域連携や官民連携等の様々な連携により、課題解決を図る必要があります。

そのため、ポストコロナ社会のまちづくりにおいては、「新しい生活様式」への移行や地方分散の流れ、デジタル化の浸透といった環境の変化を踏まえ、ＳＤＧｓやＤＸをより一層推進し、地域内で人や物が循環し、誰ひとり取り残されることのない包摂的な社会を目指した施策を推進していく必要があります。

【ポストコロナ社会におけるまちづくりの視点】

①誰ひとり取り残さない包摂的な社会の実現

②安全・安心な質の高い生活を実現するための「新しい生活様式」とデジタル化の推進

③地域内で循環する持続可能な社会の実現

④選ばれるまちへ（東京一極集中から地方分散へ）

4　持続可能なまちづくりの実現に向けた掛川市の主な取組

(1)　「まち」づくりの観点から

① 人を惹きつけ、留めるまちづくり

ア）多様な情報ツールを用いたまちの魅力の情報発信
- ＳＮＳなどＩＣＴを積極的に活用したまちの魅力の発信
- 中東遠都市圏など広域的な市町連携による効率的・効果的な情報発信　など

イ）まちに関わる「関係人口」の拡大
- 産業、観光、生活など様々な形でまちに関わる人口の増加
- 海、山、川、海など多彩な地域資源を生かした交流空間の創出　など

ウ）定住に繋がる快適な都市基盤と生活環境の充実
- 定住に繋がる良好な住宅地や環境の確保
- 移動や買い物など生活の利便性を高める取組の推進　など

② 安全・安心で、気持ちよく生活できるまちづくり

ア）防災への市民意識の向上とコミュニティの充実
- 災害時における自助・共助の推進と、共助を下支えする地域コミュニティの充実
- 災害危険箇所を把握できる防災ガイドブックの活用と、緊急時対応を確認できる家庭の避難計画や地区防災計画作成の推進
- デジタル技術を活用した迅速・的確な双方向の情報共有　など

イ）災害から市民を守るアクションプログラムの推進
- 地震、津波、風水害、原子力、感染症など各種災害や複合災害に対応したアクションプログラムの積極的な推進
- 優先性や実効性の検証による進捗管理と減災効果などの情報発信　など

ウ）安全・快適な生活空間の形成
- 子ども、高齢者、障がいのある方をはじめ、誰もが安全に安心して利用できる道路交通環境の整備
- 子育て世帯や高齢者世帯などのニーズに応じた、安全・安心・快適なすまいの創出
- 柔軟な働き方や暮らし方など多様な価値観やライフスタイルに対応した環境整備など

③ 環境に優しく、身の丈に応じたコンパクトなまちづくり

ア）広域連携を見据えた拠点の形成とネットワーク化

・中東遠都市圏全体としての都市機能の配置・連携の検討
・本市の将来人口・財政力に見合った適切な都市構造の形成
・将来の都市構造を踏まえた都市機能の適切な誘導、公共施設の再配置　など

イ）既存ストックの老朽化対策と未利用ストックの有効活用

・道路・橋梁・公園など既存ストックの老朽化対策や適切な維持管理の推進
・空き家や空き地など未利用ストックの有効活用　など

ウ）自然環境や営農環境の保全・活用と都市との調和・共生

・海、山、川などの恵まれた自然環境の保全・活用
・茶畑や水田などの営農環境・営農風景の保全・活用　など

エ）地球温暖化の防止と再生可能エネルギーの利用促進

・温室効果ガス削減のため、環境に配慮した移動手段や交通体系への見直し
・太陽光、風力、バイオマスなどを利用した創エネ・蓄エネ・省エネの推進　など

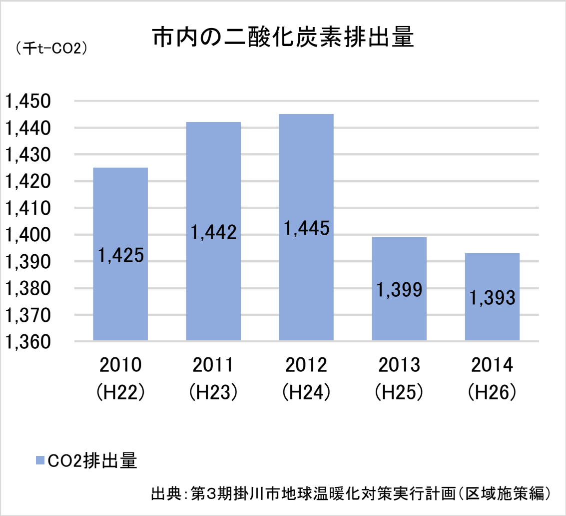

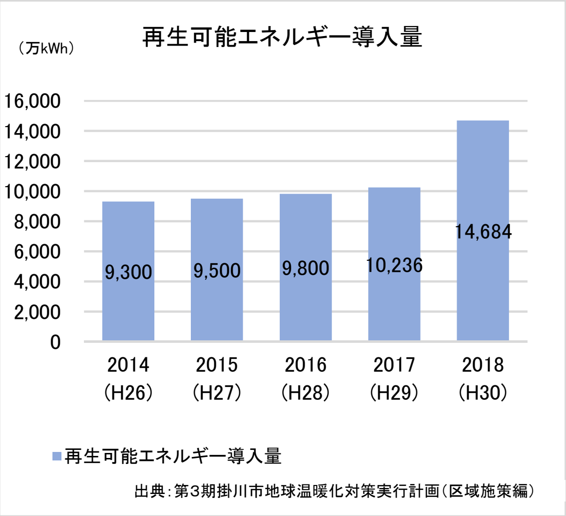

(2) 「暮らし」づくりの観点から

① 安心して地元で働ける暮らしづくり

ア）地域に根付いた産業の生産性・付加価値の向上と、地域経済に新たな付加価値を生み出すビジネスの創出

- 掛川茶をはじめとする地場産品の高付加価値化や希少価値による差別化、ブランド化の取組推進
- 地域経済に活力と潤いを与える、自立した新たな産業・ビジネスモデルの確立　など

イ）若者、女性、高齢者、障がいのある方など多様な就業ニーズに対応した雇用環境の創出

- ライフスタイルやライフステージに応じた、多様な働き方へ対応した雇用環境の創出
- 障がいのある方の社会的・経済的自立を目指した雇用環境と支援制度の充実　など

ウ）デジタル技術の活用と、ワーク・ライフ・バランスの取組による生活の質の向上

- テレワーク（在宅勤務）、リモートワーク、ワーケーションなど、デジタル技術を活用した多様な働き方の確立
- ワーク・ライフ・バランスの取組による生活の質の向上　など

② 安心して子どもを生み育てられる暮らしづくり

ア）地域、企業、行政の連携による子育て支援環境の充実

- さまざまなニーズに対応した保育システムの多様化・弾力化の推進
- 家庭、地域、学校、行政の協働による、総合的な子育て支援環境の充実　など

イ）子育て世帯が働きやすい雇用環境の創出

- 子育てに関わるすべての方が安心して働くことができる雇用環境の創出
- 子育て世帯が働きやすい柔軟な労働環境の整備と支援　など

ウ）出産・子育てのニーズに合致した支援制度の充実

- 妊娠・出産・子育ての各ステージに対応した社会的・経済的支援制度の充実　など

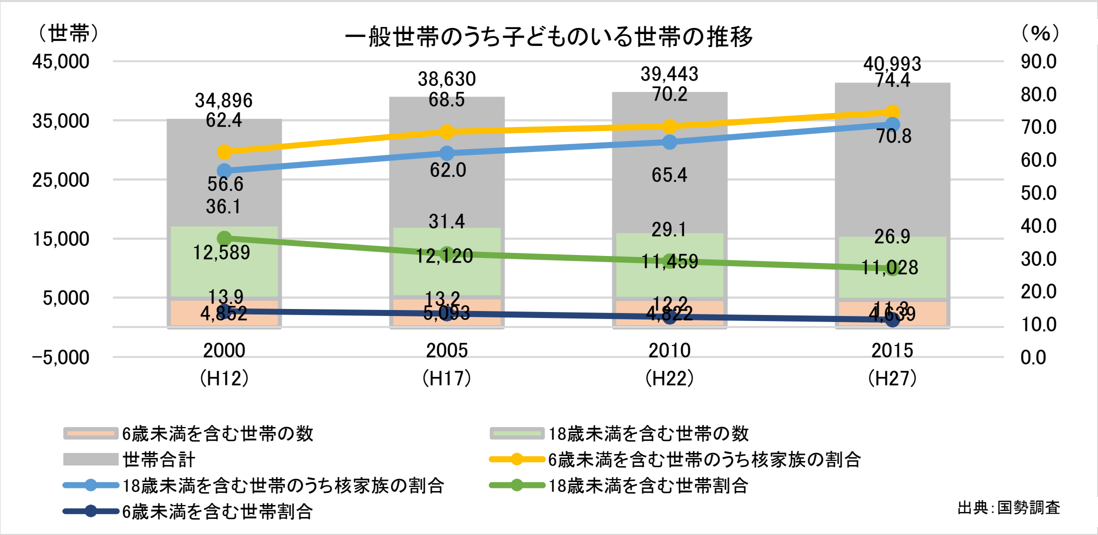

③ 高齢者が健康で生きがいを持てる暮らしづくり

ア）家庭、地域、行政の連携による高齢者支援環境の充実

・高齢者の生活に必要なサービスを切れ目なく提供できる包括的・継続的なサービス体制（地域包括ケアシステム等）の充実

・高齢者とその家族を地域全体で支える「見守りネットワーク」の充実　など

イ）健康意識の啓発と地域医療体制の充実による健康寿命の延伸

・若い世代から自分や家族の健康づくりを学ぶ機会の創出

・地域医療体制の充実や民間団体の活動促進などにより、健康相談を身近で受けられる環境づくり

・デジタル技術を活用した予防医療の推進や、ネットワーク・支援体制の強化　など

ウ）高齢者が活躍でき、生きがいを持てる‘ハレの場’の創出

・喜びや生きがい、人や社会に貢献している実感を得るための社会活動への参加促進

・知識や経験を地域社会に生かすための活躍の場や機会の創出　など

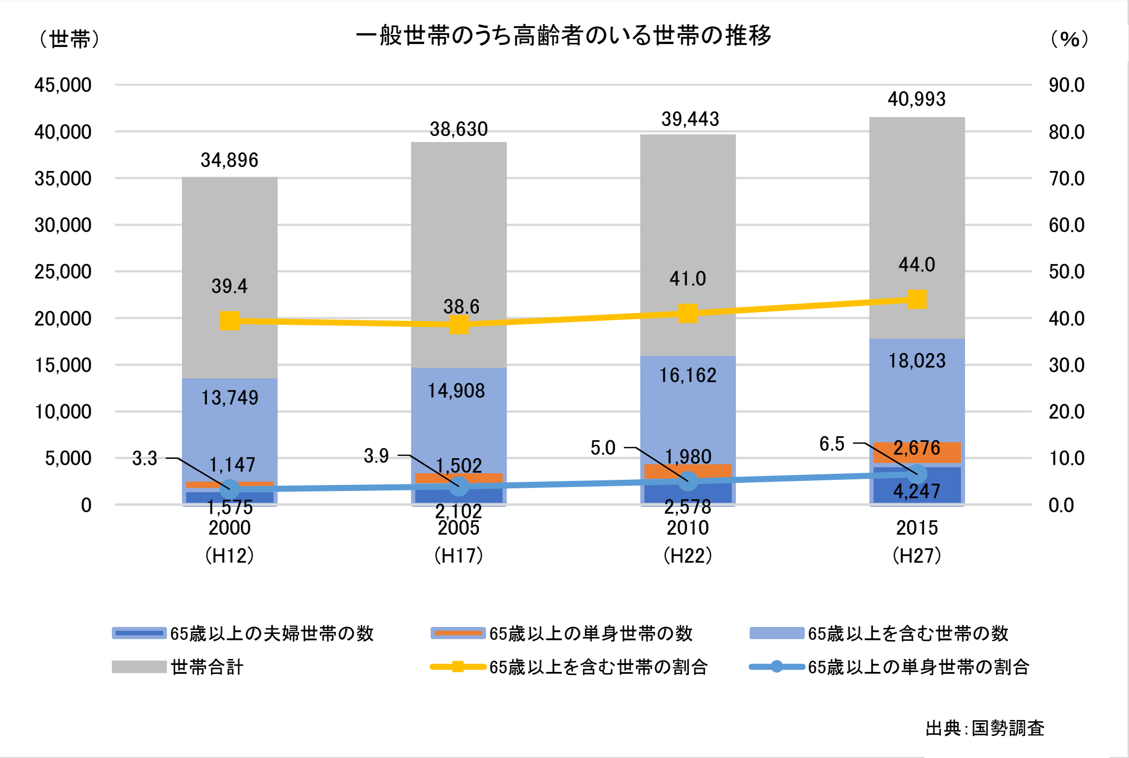

（３）「ひと」づくりの観点から

① 「まち」づくりや「くらし」づくりの担い手づくり

ア）地域への郷土愛や愛着の育成
- 地域の歴史や文化など、学びを通じた郷土愛・愛着の育成
- 地域で蓄積された伝統や慣習、生活文化など次世代への伝承　など

イ）協働のまちづくりの実現に向けたまちづくり人財の活躍
- 「自分ごと」として関わり、支え合い、役立ちあう協働の理念の浸透
- 地域づくりを支える人財の活躍とネットワーク化　など

ウ）若い世代や無関心層のまちづくりへの参加促進
- 若者や無関心層が参加したくなる、楽しくわかりやすいまちづくり活動の実践　など

エ）　就業・創業へのチャレンジ意欲が高い人材への支援
- 就業や創業にチャレンジしたい方に向けた支援の充実　など

② 次代を担う子ども・若者の教育環境づくり

ア）多様な人材が関わる学校教育の充実
- 学校教育における高齢者や地域のまちづくりリーダーの活用
- 学校教育におけるＮＰＯなど地域の団体（経済・女性・スポーツ団体）の活用　など

イ）学校教育、家庭教育、地域教育が連携した次世代育成の推進
- 中学校区学園化構想の推進
- 学校、家庭、地域を結びつける人材の育成・活躍　など

ウ）地元から世界まで、交流・体験機会の充実
- 地域の方と交流を深め、地域を学ぶ機会の充実
- オンラインなど様々な手法による国内・海外姉妹都市との交流機会の充実　など

③ 「生涯学習」による心豊かなひとづくり

ア）人生に潤いをもたらす「生涯学習」の推進

・生涯を通して、いつでも、誰でも学ぶことができる「生涯学習」環境の充実

・地域に根付く「報徳の精神」の学びと実践

イ）自然や産業、伝統、文化など地域資源を継承する担い手の育成

・地域が有する貴重な資源を守り引き継いでいくため、家庭、学校、地域、企業等における学びの機会の充実

・地域住民や団体が主体となった地域資源を生かした交流機会の創出　など

ウ）掛川文化に携わる市民の増加

・地域の歴史や文化を楽しく学ぶことができる機会の充実

・地域の伝統文化を継承・普及する活動団体への支援の充実

第２部　基本構想

第１章　まちづくりの基本理念と将来像

１　まちづくりの基本理念

平成 25 年（2013 年）４月に本市のまちづくりに関する最高規範として「掛川市自治基本条例」を施行し、その条例に基づいて第２次掛川市総合計画は策定されています。まちづくりの基本的な考え方となる基本理念は、市民等が等しく主体的に参加でき、自ら行動することや、互いに信頼し、支えあい、役立ちあいながら、まちづくりを推進することにあります。

また、協働のまちづくりを進めるためのキーワードとして、①情報共有、②参画、③協働を基本原則とします。

【基本理念】　「協働のまちづくり」

○ 市民誰もが等しく参加でき、多様性を認め、支えあい、役立ちあう地域社会の構築

○ 地域の歴史や文化を尊重し、報徳の精神や生涯学習都市宣言の理念に基づくまちづくり

「キーワード」

①情報共有　まちづくりに関する情報を市民共有の財産と捉え、市民や市議会、行政は意識的かつ積極的に情報を提供するとともに把握し、お互いに情報共有を図りながらまちづくりを進めます。

② 参　画　まちづくりの主体である市民が市政に主体的に関わり、市民参画によりまちづくりを進めます。

③ 協　働　自助・共助・公助の考え方を根底としつつ、多様化する市民ニーズや公共的課題を解決するため、市民や市議会、行政がお互いに尊重し合い、同じ目的のために対等な立場で連携や協力をする「協働」によりまちづくりを進めます。

２　掛川市の将来像

希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川

「掛川市自治基本条例」では、市民自治によるまちづくりの実現により創造する掛川の姿を「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」としています。

「希望が見えるまち」とは、いつでも、誰でも、何回でも、自分の夢や目標に向かって、主体的に行動することができる土壌のあるまちを意味しています。「誰もが住みたくなるまち」とは、“ここはいいまちだ”と心豊かに住まう人がいて、人や環境や暮らしの中に“住んでみたい”と思わせる魅力があるまちを意味しています。

「希望」は未来に向かう原動力です。人々が希望をもって活躍するためには、豊かな環境が整うことが必要です。活躍する市民が増えることで、地域の活性化に繋がります。子どもや若者が夢や希望を抱けるようなまちづくりを目指します。

第２章　将来人口

検討中

１　将来人口の目標値

将来人口	持続発展可能な掛川市を目指し、令和 22 年(**2040 年)に人口 12 万人**を達成するために… **令和７年(2025 年)の目標人口　116,000 人**
将来人口構成	年少人口 15%以上、高齢人口 25%以下のまちを目指して… **令和７年(2025 年)の目標人口構成は** **年少人口(０～14 歳)　13.1%以上** **生産年齢人口(15～64 歳)　57.8%以上** **高齢人口(65 歳以上)　29.1%以下**

本市は、将来に向けて、社会的にも経済的にも環境的にも持続発展していくために、「協働のまちづくり」を推進していきます。「協働のまちづくり」のためには、お互いに支えあい、役立ちあえる繋がりづくりが必要です。

本格的な人口減少社会が到来する中、協働のまちづくりと行政運営の効率化を見据え、その変化の中にあっても本市を発展させていくため、令和 22 年（2040 年）に人口を 12 万人と設定し、様々な取組を進めた成果として、計画期間（2016～2025 年度）における目標人口を 116,000 人とします。

また、人口構成が大幅に高齢化にシフトすることによる地域社会への影響を抑制するために、目標人口だけでなく、将来の人口構成についても目標値として設定します。

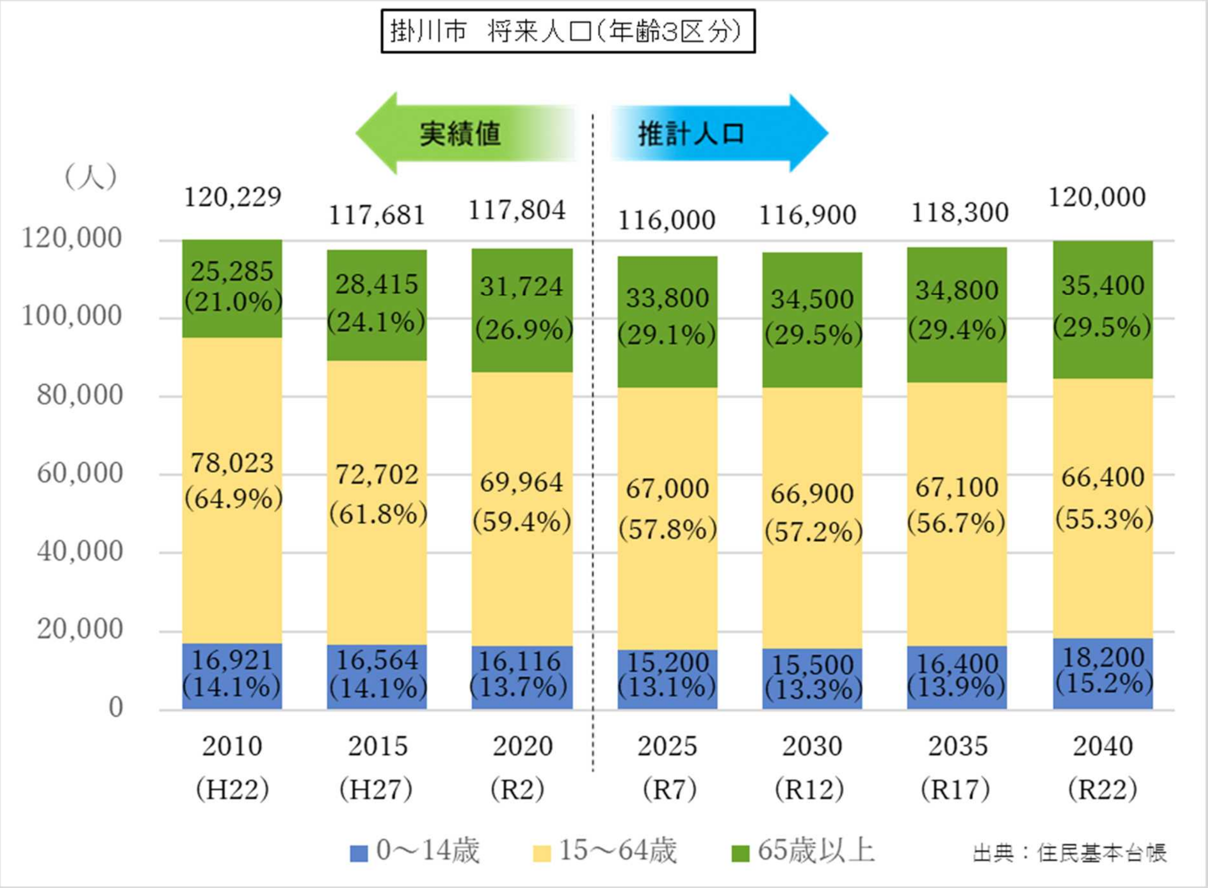

第３章　土地利用構想

人口減少や産業構造の変化、大規模自然災害が増加する中、災害に強い安心・安全な生活環境を形成するとともに、調和とバランスの取れた持続可能なまちづくりの実現に向けて、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

（１）土地利用の基本方針

①安全・安心な生活環境の形成

近年、災害の大規模化や感染症による複合災害等、様々な対策が重要とされる中、災害に強く、市民が安全・安心に暮らすことができるよう、防災機能を重視した土地利用を進めます。

地震や津波等の災害に対しては、海岸線の整備や海岸防災林の強化等を進めるとともに、集中豪雨や台風による風水害に対しては、流域治水等を進め、防災・減災機能の強化を図る土地利用を進めます。

②調和とバランスの取れた持続可能なまちづくりの実現

人口減少や少子高齢化が進む中、無秩序な開発は周辺環境との調和に悪影響を及ぼすばかりでなく、快適で心豊かに住み続けられる都市を維持するうえでの困難を生じさせます。そのため、調和とバランスが取れた、持続可能なまちづくりを実現するための土地利用を進めます。

森林、河川、海岸等、本市の生態系を支える自然環境は、保全・再生・活用を進め、かけがえのない地域資源を良好な状態で次世代へ譲り渡します。**（自然水源ゾーン）**

また、農山林、里山、谷田、海岸砂地等のある農山村地域では、地域の特徴的な農業や景観を尊重した土地利用を進め、農地及び農村の多面的機能の活用による地域活性化を図るため、各種産業活動への土地活用を進めます。**（田園里山ゾーン、田園里浜ゾーン）**

一方、市街地は、暮らしに必要な都市機能や快適な居住環境の確保を図るとともに、産業用地との調和を図りながら、地域それぞれの個性を生かした市街地の形成を進めます。**（市街地ゾーン、中心市街地ゾーン）**

そして、市街地相互や農山村地域の拠点となる地域を交通網ネットワークで結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指し、商業機能や居住機能の計画的な誘導を図るとともに、既存市街地の高度利用と機能集積を促し、中心市街地から農山村地域に至るまで調和とバランスの取れた土地利用を進めます。

（２）土地利用の観点

①自然環境との共生

②田園環境との調和

③歴史と文化の尊重

④質の高い生活環境の形成

⑤調和と効率化への貢献

⑥国土軸の有効活用

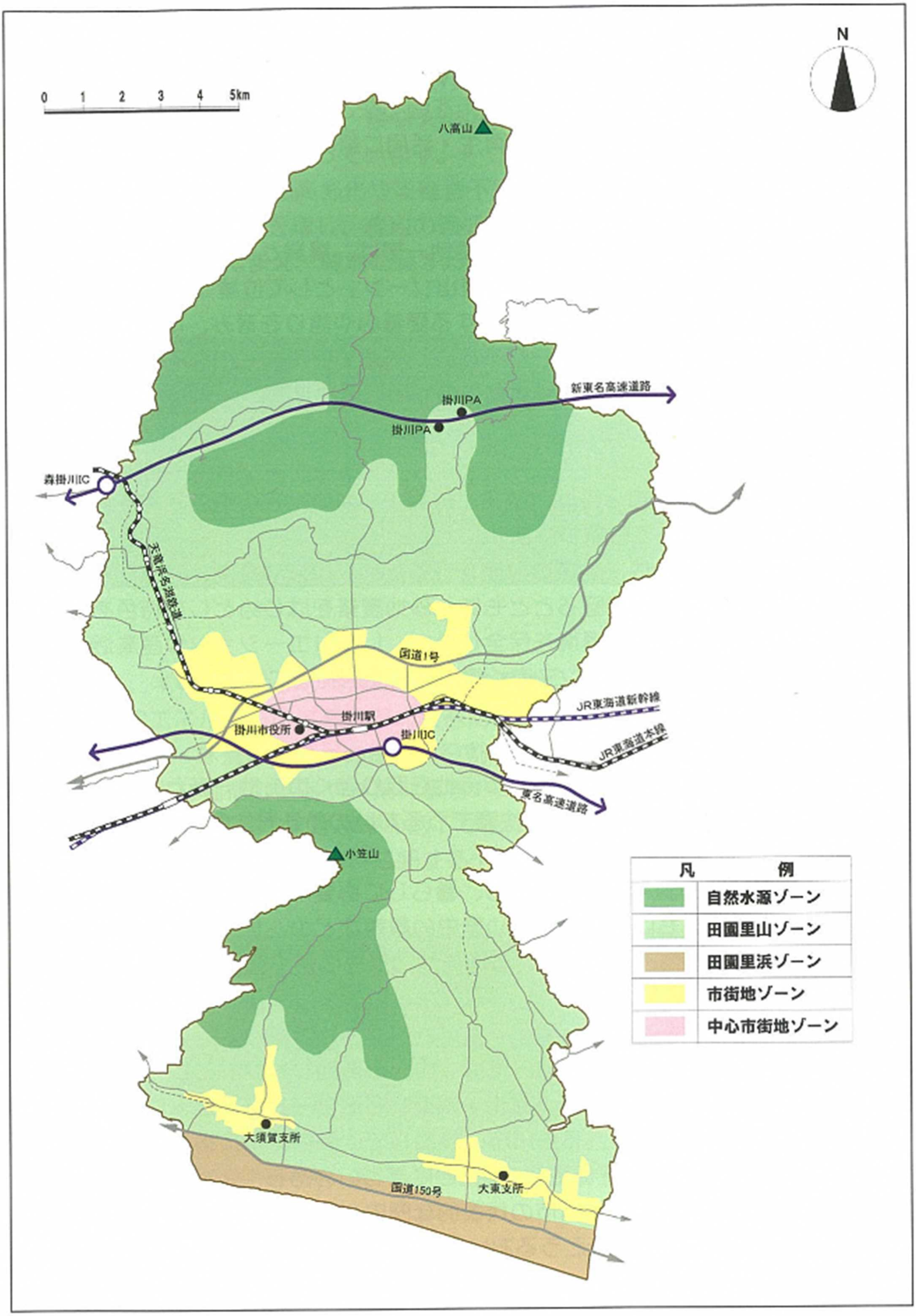
N
0 1 2 3 4 5km
八高山
新東名高速道路
掛川PA
掛川PA
森掛川IC
天竜浜名湖鉄道
国道1号
JR東海道新幹線
掛川駅
掛川市役所
掛川IC
JR東海道本線
東名高速道路
小笠山
大須賀支所
国道150号
大東支所
凡例
自然水源ゾーン
田園里山ゾーン
田園里浜ゾーン
市街地ゾーン
中心市街地ゾーン

第４章　戦略方針

「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」を実現するため、20～30 年後の本市の将来を見据えたとき、今後取り組むべき姿勢を戦略方針として掲げ、７つの戦略の柱を軸としてまちづくりを進めていきます。

１　戦略方針

未来に向けてチャレンジできるまち掛川

社会状況や自然環境、人々の生活や価値観は、急速に大きく変化しており、掛川市は、持続可能な未来に向けて、地域の歴史を誇り、大切にしながら、新しいステージに挑むときを迎えています。

平成 19 年（2007 年）12 月に発信した「生涯学習都市宣言」は、市民が少しでも多くの幸せを実感し、健康で生きがいをもって生きていくために、一生涯学び続けていくことを掲げています。また、平成 25 年（2013 年）４月に施行した「掛川市自治基本条例」は、協働により「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」掛川の創造を目指しています。

学びを続け、ともに役立ちあう「生涯学習」は、市民のチャレンジの積み重ねにより実現するものであり、市民によるチャレンジが広がることは、「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」掛川へと繋がります。

本市は、この「生涯学習都市宣言」と「掛川市自治基本条例」の理念を実現するため、市民一人ひとりが輝き、いつでも、誰でも、何回でも、「未来に向けてチャレンジできるまち」を目指します。

また、掛川市の新しいまちづくりにおいては、対話を重視しながら、時代や社会の変化を的確に捉え、固定観念や既存の手法にとらわれることのない柔軟な思考で、一歩先の未来を描きながら取り組みます。

２ 戦略

令和の時代になり、人生100年時代やテクノロジーの急激な進化によるSociety5.0の到来、ＳＤＧｓの推進等の変革の時代を迎えました。そして、令和２年の新型コロナウイルス感染症拡大により、社会環境や経済状況、人々の生活や価値観まで大きく変化し、格差の拡大や社会の分断が起きています。すべての人に優しくサステナブル（持続可能）なまちであり続けるために、国籍、性別、年齢、生き方、暮らし方の多様性を認め合い、広域連携、官民連携等の様々な連携により、課題解決を図っていく必要があります。

そのため、本計画では、20年後の掛川市を見据えて、ポストコロナ時代の「新しい生活様式」への移行や地方分散の流れ、デジタル化の浸透といった環境の変化を踏まえ、ＳＤＧｓやＤＸをより一層推進し、地域内で人や物が循環し、誰ひとり取り残されることのない包摂的な社会を目指すために、以下の戦略を立て、積極的な少子化対策を進めて人口増を目指した施策を推進していきます。

(1) 生涯にわたりこころざし高く学び心豊かに暮らすまち
（教育・文化分野）

①保幼小中の一貫した教育を柱に、デジタル環境を生かした「主体的・対話的で深い学び」を進め、市民総ぐるみにより、多方面で活躍できる人材を育成します。
②豊かな感性や創造性、思いやりの心を育むことで教養を培い、生涯にわたって学び、支えあい役立ちあい、何度でもチャレンジできる環境づくりを推進します。
③伝統芸能や生活文化など掛川に根付く文化を継承するとともに、地域資源を生かした新たな文化を創造し、掛川らしい文化を発信します。
④歴史・文化的資源を尊重し、テクノロジーにより、研究、観光等、文化財の活用の可能性を広げ、郷土への愛着や誇りを育みます。
⑤デジタル技術による学びや、人との関わり、本物の質の高さを体感する機会を創出し、誰もが豊かな経験をして、心を育みます。

①多方面で活躍できる人材を育成する教育ＤＸの推進
②生涯にわたる学びの推進
③掛川らしい文化の継承・創造・発信
④文化財の活用の可能性の拡大
⑤デジタル技術と本物の体験による学びの機会の充実

(2) 誰もが健やかに、安心で幸せな暮らしをともにつくるまち
（健康・子育て・福祉分野）

①若い世代が安心して働き、家庭を築ける豊かな環境を整備するとともに、市民、地域、企業、行政が連携し、市民総ぐるみで次世代を育成する体制と環境を整え、結婚、出産、子育てに積極的な地域づくりを推進します。
②多世代の交流をすすめ、何歳になっても健康で生きがいをもって生活できる環境づくりを推進するため、「ふくしあ」を中心として、市民とともにつくる地域包括ケアシステムを拡充します。
③一人ひとりが「新しい生活様式」を踏まえた感染症対策を徹底するとともに、市民の健康管理を支援するため、テクノロジーや情報連携を活用した医療、健康づくり、福祉等における予防活動を推進します。
④市民一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認めあい、あらゆる差別のない、誰もが幸せに暮らすことのできるまちを目指します。
⑤福祉・医療・健康・子育て等において、デジタル技術を有効に活用し、従来の人や地域のネットワークをさらに強化し、高齢者、女性、障がいのある方、外国人等、誰ひとり孤立することなく取り残されないまちを目指します。

①市民総ぐるみで次世代の育成
②地域包括ケアシステムの拡充
③健康管理の支援と予防活動の強化
④誰もが幸せに暮らすことのできるまちの実現
⑤ＤＸによる福祉・医療・健康・子育て等ネットワークの強化

(3) 美しい自然環境と共生し、エネルギーの地産地消と資源循環を実現した持続可能なまち （環境分野）

①山・里・川・海の豊かな自然環境、美しい水や空気は大切な資源であり、市民、企業、行政の協働により、継続的に保全します。
②資源循環や脱炭素社会の取り組みを進め、新しい地域資源を掘り起こし、環境と経済が両立し、地域の活力が最大限に発揮される地域循環共生圏を目指します。
③公民連携により、地域新電力会社によるエネルギーの地産地消を推進し、エネルギーを効率的に活用したまちを実現します。
④市民の自助・共助により、ごみ減量化や再生可能エネルギーの普及等、資源の循環を推進します。

①豊かな自然環境の保全
②脱炭素社会等の実現による地域循環共生圏の構築
③公民連携によるエネルギーの地産地消
④自助・共助による資源循環の推進

(4) 新しい技術と多様な働き方から活力ある産業を生み出す、世界に誇れるお茶のまち （産業・経済分野）

①新たな事業を開拓する企業や起業支援や多様な人材の活用を推進し、多くのイノベーションを生み出し、世界に繋がる活力ある産業を生み出します。
②地域で集積されてきたヒト・モノ・コトのさらなる充実と、新しい技術との連携により、生産・消費等の地域内経済の好循環を推進します。
③リモートワークやワーケーション等、自由に選択できる働き方により、いつでも、どこでも、誰でも柔軟に働くことができ、多様な人材が活躍するまちを実現します。
④地域の特性を生かした力強い農業と世界に誇れる茶業を推進します。

①産業の開拓や起業の支援による活力ある産業の創出
②ヒト・モノ・コトが繋がる地域経済循環の推進
③柔軟な働き方の推進と多様な人材の活躍
④力強い農業と世界に誇れるお茶のまちの実現

(5) 魅力ある暮らしとホスピタリティにより、選ばれるまち （シティプロモーション分野）

①地域資源を生かして市民総ぐるみでシティプロモーションを行い、労働・産業・観光・生活等、様々な形でまちに関わる関係人口の増加を目指します。
②豊かな自然環境とアクセスの良い立地、ホスピタリティの精神を売りに、魅力ある人材や企業・学校等を呼び込みます。
③積極的な子育て支援や質の高い教育により若い世代が安心して暮らせる環境を整えるとともに、ワーケーション等の柔軟な働き方の推進、移住支援、結婚支援等、あらゆる世代の多様な価値観やライフスタイルを支援し、選ばれるまちを目指します。

①様々な形でまちに関わる関係人口の拡大
②魅力ある人材や企業の呼び込み
③選ばれ、迎え入れるまちへ

(6) 災害に強く安全で安心な暮らしを支える基盤を整えたまち

（安全・安心・都市基盤分野）

①地震、津波、風水害等の大規模自然災害に備え、自然災害死亡者ゼロを目指した地域防災体制の強化・災害対策の充実を図るとともに、感染症対策を推進します。
②持続的に発展し、豊かな自然や各地域が育んできたコミュニティ、歴史・文化、産業を守るため、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。
③土地や建物等の地域資源を柔軟に活用し、移住や企業・学校等の移転を受け入れる体制を整えます。
④将来の自動運転等の実用化を見据え、移動手段を最適化し、誰もが安心して移動できるまちを目指します。
⑤デジタル技術により、防災や防犯等生活に必要な情報を誰でも迅速・的確に共有できる環境を整備し、市民一人ひとりの高い防災意識と自助・共助により安全・安心なまちを目指します。

①災害に強いまちづくり
②多極ネットワーク型コンパクトシティの実現
③地方分散による受け入れ体制の整備
④移動手段の最適化
⑤ＤＸによる自助・共助の安全・安心なまちの実現

(7) 協働と連携により誰もが支えあい役立ちあうまち

（協働・広域・行財政分野）

①市民が主役の協働のまちづくりを推進するため、年齢、性別、国籍等を超えた積極的な参画を促し、デジタル技術を有効に活用して市民相互や行政との情報共有の仕組みを整え、誰もが支えあい役立ちあう地域社会を築きます。
②広域的な課題に対する行政の広域連携を進めるとともに、民間の得意分野を生かし、関係人口を含めた官民連携等の様々な連携を進めます。
③市民満足度の高いサービスを提供するため、行政内部の積極的なＤＸの推進や、柔軟で多様な人材育成と活用を進めるとともに、地域資源の活用による経済の好循環を推進し、安定した財源確保を目指します。
④公共施設等のあり方を見直し、市民ニーズに即した形にしていくことで、行政サービスを最適かつ持続可能なものとすることを目指します。

①協働のまちづくりに向けた参画と情報共有の推進
②広域連携や官民連携の推進
③行政ＤＸや多様な人材活用と安定した財源確保
④公共施設等の適正化の推進

第３部　基本計画

第１章　計画策定の基本的な考え方

第１節　基本計画策定の視点

１ ポストコロナ社会における新しいまちづくり

令和の時代になり、人生 100 年時代やテクノロジーの急激な進化による Society5.0 の到来、ＳＤＧｓの推進等の変革の時代を迎えました。

そして、令和２年以降の新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、社会環境や経済状況、人々の生活や価値観は大きく変化し、格差の拡大や社会の分断が起きています。すべての人に優しく持続可能なまちであり続けるために、国籍、性別、年齢、生き方、暮らし方の多様性を認め合い、広域連携や官民連携等の様々な連携により、課題解決を図っていく必要があります。

そのため、ポストコロナ社会のまちづくりにおいては、「新しい生活様式」への移行や地方分散の流れ、デジタル化の浸透といった環境の変化を踏まえ、ＳＤＧｓやＤＸをより一層推進し、地域内で人や物が循環し、誰ひとり取り残されることのない包摂的な社会を目指した施策を推進します。

【ポストコロナ社会におけるまちづくりの視点】

①誰ひとり取り残さない包摂的な社会の実現。
②安全・安心な質の高い生活を実現するための「新しい生活様式」とデジタル化の推進。
③地域内で循環する持続可能な社会の実現。
④選ばれるまちへ。（東京一極集中から地方分散へ）

２　未来に向けてチャレンジする、新しいまちづくり

コロナ禍が続く中、急速に大きく変化する社会に迅速に対応するとともに、持続可能な未来を実現するために、本市のまちづくりにおいては、これまで積み重ねてきた地域の歴史を尊重しながら、未来に向けて新しいステージに挑むときを迎えています。

本市が誇る「生涯学習都市宣言」や、「掛川市自治基本条例」にある「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」を実現するために、市民一人ひとりが輝き、いつでも、誰でも、何回でも、「未来に向けてチャレンジできるまち掛川」を目指します。

そのために、掛川市の新しいまちづくりにおいても、対話を重視しながら、時代や社会の変化を的確に捉え、固定観念や既存の手法にとらわれることのない柔軟な思考で、一歩先の未来を描きながら取り組むことが重要となっています。

3　少子高齢・人口減少社会に立ち向かう戦略的施策

少子高齢・人口減少社会が到来する中、「人」「もの」「財源」等の経営資源は安易に増加を期待できない状況にあります。

そのため、まちの将来を見据え、重点的に取り組むべき施策に注力していくことが従来よりもなお一層求められています。

本計画は、従来の網羅的な施策集から脱却し、限られた経営資源を有効に活用し、真に必要な施策を選択する戦略的施策を実施します。

また、本市においても健康寿命が延伸し、「人生 100 年時代」を迎えることが予測され、子どもから高齢者まですべての市民が元気に活躍し、安心して暮らすことのできる社会づくりが求められます。本計画では、市民一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方、学び方を選択でき、生涯自立して豊かに生きていくことを目指していきます。

4　掛川流「協働力」の発揮

本市では、これまでも「希望の丘」プラン、海岸防災林強化事業、地域健康医療支援センター「ふくしあ」等、様々な関係者との連携による「協働力」を発揮することで成果を上げてきました。

「協働のまちづくり」を基本理念とし、企業、大学等、金融機関、市民、NPO 法人等の非営利団体、国や県及び市が連携し、掛川市の将来像「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」の実現を目指します。

第２節　体系図

検討中

将来人口目標

将来人口	持続発展可能な掛川市を目指し、**2040年に人口12万人**を達成する。 ↓ **2025年（令和7年）の** 116,000 人
将来人口構成	年少人口15%以上、高齢人口25%以下のまちを目指して… ↓ 2025年（令和7年）の目標人口構成は **年少人口** 13.1%以上 **生産年齢** 57.8%以上 **高齢人口（65歳以上）** 29.1%以上

掛川市の将来人口(年齢3区分)

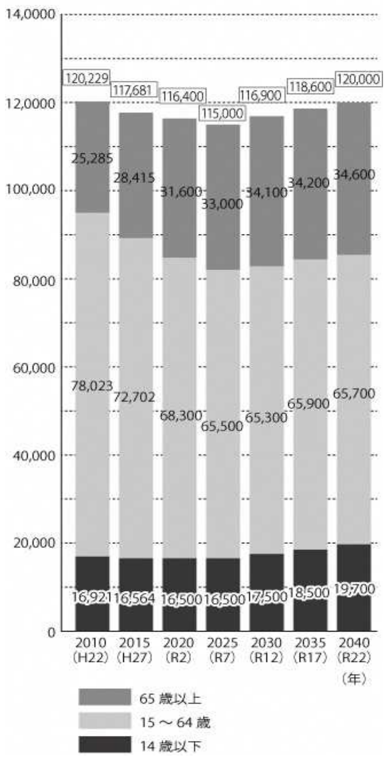

【将来像】希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川

戦略の柱

1　教育・文化分野
生涯にわたりこころざし高く学び心豊かに暮らすまち

2　健康・子育て・福祉分野
誰もが健やかに、安心で幸せな暮らしをともにつくるまち

3　環境分野
美しい自然環境と共生しエネルギーの地産地消と自然循環を実現した持続可能なまち

4　産業・経済分野
新しい技術と多様な働き方から活力ある産業を生み出す、世界に誇れるお茶のまち

5　シティプロモーション分野
魅力ある暮らしとホスピタリティにより、選ばれるまち

6　安全・安心・都市基盤分野
災害に強く安全で安心な暮らしを支える基盤を整えたまち

7　協働・広域・行財政分野
協働と連携により誰もが支えあい役立ちあうまち

個別施策

1－（1）市民総ぐるみで取り組む心豊かにたくましく生きる子どもの育成
1－（2）市民の生涯学習の拠点づくり
1－（3）郷土の文化の保存と市民の文化芸術活動の振興
1－（4）誰もがスポーツを楽しめる環境の整備
2－（1）家庭・地域・企業の子育て力の向上
2－（2）安心して出産・子育てできる環境の整備
2－（3）家庭・地域・職場ぐるみの健康づくりの推進
2－（4）誰もが安心して医療を受けられる環境の整備
2－（5）高齢者が生き生きと暮らせる環境づくりの推進
2－（6）障がいのある方の幸せな暮らしの支援の充実
2－（7）地域で支えあう福祉活動と人権の尊重
3－（1）地域循環共生圏の確立を通じた脱炭素社会の推進
3－（2）誰もが集える身近な公園・緑地の充実
3－（3）美しい森林や海岸等の保全と活用の推進
3－（4）清流が流れ、市民が水とふれあえる環境の整備
3－（5）お互いが快適に暮らせる生活環境の確保
3－（6）安全な水を安定して供給できる水道事業の推進
4－（1）みんなが働ける雇用・就業の環境づくりの推進
4－（2）掛川にしごとをつくる商工業の発展
4－（3）多様な担い手による力強い農業ビジネスの確立
4－（4）持続可能な茶業の推進と新たな掛川茶ブランドの構築
5－（1）地域資源を生かした体験交流型、広域連携型観光の推進
5－（2）協働力によるシティプロモーションと移住・定住の促進
6－（1）自助・共助・公助による防災・減災対策の強化
6－（2）災害に強い住宅や都市基盤施設等の整備
6－（3）消防救急の迅速化・高度化の推進
6－（4）交通安全と防犯の意識向上と環境整備
6－（5）人が集い、賑わいを生む中心市街地の再形成
6－（6）快適な都市環境づくりの推進
6－（7）交通弱者の移動手段の確保
6－（8）良質な住宅・住宅地の供給と空き家対策の推進
6－（9）中山間地域の生活環境の保全と活用
6－（10）活発な交流を支える幹線道路の整備
6－（11）歩行者も車も安全に通行できる生活道路の整備
6－（12）安全確保と長寿命化に向けた道路施設の維持管理の推進
7－（1）多文化共生のまちづくりの推進
7－（2）多様性に富み個性と能力を発揮できる社会の実現
7－（3）市民、自治組織、市民活動団体等の協働によるまちづくりの推進
7－（4）計画的・効率的で適正な行政経営に向けた改革の推進
7－（5）未来に向けて誰もがつながるまちへの変革の推進

第２章　戦略の指標

基本構想で掲げた７つの戦略について、指標を設定します。

１　生涯にわたりこころざし高く学び心豊かに暮らすまち

指標	現状値	最終目標（R7 年度）
子どもが健全に成長していると思う市民の割合	R1 69.4%	80%
１年間に文化芸術活動やスポーツ活動をした市民の割合	R2 34.6%	70%
郷土の歴史や文化に誇りと愛着を持つ市民の割合	R1 48.9%	60%

２　誰もが健やかに、安心で幸せな暮らしをともにつくるまち

指標	現状値	最終目標（R7 年度）
人口千人当たりの出生数	H30 8.17 人	9.44 人
子育て環境が充実したまちだと思う市民の割合	R1 37.7%	60%
65 歳以上で要介護１以下のお達者市民の割合	H30 90.5%	94%
健康で生きがいをもって暮らしていると思う市民の割合	R1 62.5%	80%

３　美しい自然環境と共生し、エネルギーの地産地消と資源循環を実現した持続可能なまち

指標	現状値	最終目標（R7 年度）
清潔できれいな生活環境が保たれていると思う市民の割合	R1 78.3%	85%
温室効果ガス排出量	H26 148.1 万ｔ	135 万ｔ
再生可能エネルギー（電力）普及率	H30 9.19%	14.2%

４　新しい技術と多様な働き方から活力ある産業を生み出す、世界に誇れるお茶のまち

指標	現状値	最終目標（R7 年度）
製造品出荷額	H30 11,147 億円	12,500 億円
雇用・就業環境が整っていると思う市民の割合	R２ 45.7%	60%
掛川茶を飲んでみたい人の割合（首都圏調査）	R２ 42.3%	70%

５　魅力ある暮らしとホスピタリティにより、選ばれるまち

指標	現状値	最終目標（R7 年度）
人口の社会移動（年間社会動態数）	R１ －242 人	＋100 人
観光交流客数	H30 375 万人	400 万人
掛川市の魅力を発信している人の割合	R１ 19.4%	50%

６　災害に強く安全で安心な暮らしを支える基盤を整えたまち

指標	現状値	最終目標（R7 年度）
掛川は住みやすいところだと思う市民の割合	R1 75.8%	85%
自助・共助・公助による防災・減災対策が強化されていると思う市民の割合	R１ 36.9%	50%
通勤・通学・病院・買い物などに出かけるときに公共交通に不便を感じない市民の割合	R1 31.5%	45%

７　協働と連携により誰もが支えあい役立ちあうまち

指標	現状値	最終目標（R7 年度）
人と人が信頼し助けあっていると思う市民の割合	R1 57.9%	75%
多様性に富み個性と能力か発揮できる社会が実現していると思う市民の割合	R２ 14.5%	50%